

27消安第5030号  
平成28年1月25日

食料・農業・農村政策審議会  
会長 生源寺 眞一 殿

農林水産大臣 森山



諮 問

食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）第40条第1項の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求める。

記

乳及び乳製品（携行品及び乳又は乳製品を原料とする一部の製品を除く。）を動物検疫の対象とすることについて